公共建築物の耐震化状況を公表!!

~ 防災活動の拠点となる公共建築物の耐震化を進めています ~

建築住宅課

1 背景と目的

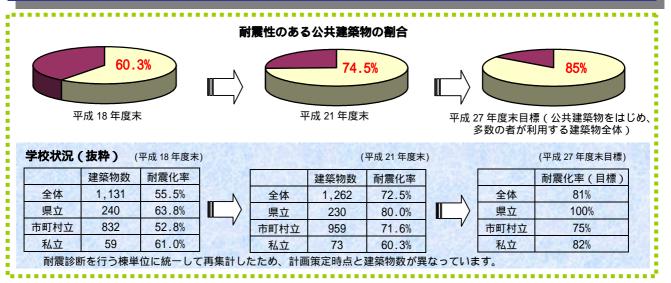
宮城県沖地震が発生する確率は、10年以内では70%程度、30年以内では99%となっており、沿岸部や県南部を中心に、県内の広い地域において強い揺れが想定されています。

大地震から県民の生活を守るため、公共建築物の計画的な耐震化が必要です。

県では、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、平成 19 年 1 月に平成 27 年度までの 10 年間を計画期間として「岩手県耐震改修促進計画」を策定しました。この計画では、地震発生時に避難場所や防災活動の拠点となる公共建築物の耐震化を率先して進めるとともに、耐震化率や耐震性にかかるリストの作成・公表に努めることとしています。

2 耐震化の状況

平成21年度末での耐震化率は74.5%となり、計画策定時より14.2%改善しました。概ね順調に耐震化が進んでいますが、私立学校については耐震化が遅れており、今後の一層の取り組みが求められます。



3 耐震化に向けた今後の対応

県有施設

- ・耐震診断が未実施の建築物については速やかに実施し、毎年耐震化の 進捗状況を公表します。
- ・耐震性が低いと判断された建築物については、平成27年度までに耐震化が図られるよう努めます。

市町村有施設

・県が率先して県有施設の耐震化及び耐震化状況の公表に取り組むことにより、市町村施設の耐震化の促進を図ります。

私立学校·民間病院等

·耐震診断や耐震改修を促進するための啓発·指導や国等の助成制度の. 情報提供等を進めます。





耐震性能リスト等、耐震化状況の詳細については、こちらのホームページをご覧下さい。

http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?cd=27623